

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成31年3月14日（木曜日）

午前10時 3分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時42分 散会

付託事件

議案第17号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第26号中第1表中歳出中第5款、第6款、第7款及び第11款中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第37号、議案第43号中第1表中歳出中第6款、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第49号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑥ 議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分
- ⑦ 議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑧ 議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑨ 議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑩ 議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算
- ⑪ 議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）
- ⑫ 議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑬ 議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑭ 議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- ⑮ 議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）

(2) 請願審査

- ① 平成31年請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願

2 出席委員（7名）

委員長	小川勝夫君	副委員長	堀江恵子君
委員	田口文明君	委員	栗原文隆君
委員	渡辺政明君	委員	五十嵐博君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 村田進洋君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	小田木健治君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君	商工課長	小林一仁君
観光課長	堀江博之君	農業環境整備課長	小田博之君
農業技術センター所長	清水健司君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
水道事業者	檜山隆雄君	水道部長	伊藤俊夫君
水道部参事兼経理課長	青木貴君	水道総務課長	梶山哲君
料金課長	島孝夫君	水道整備課長	杉山健一君
給水課長	梶山学君	浄水管理事務所	川原井正浩君
農業委員会事務局次長	吉川正浩君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長 富岡淳君 書記 大内しおり君

午前10時 3分 開議

○小川委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

まず、議事に先立ちまして、横山農業委員会事務局長が病氣療養のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、早速これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表及び請願陳情文書表のとおり、議案第17号ほか14件、それに請願1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。

委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、明日、質疑を行い、18日月曜日に御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第17号ほか14件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、委員長より3日間の進め方の皆さんにお諮りして同意したということでございます。今、資料を見ていると、委員長さんから話ありましたように、議案17号から14件を順次審査していくと、報告を受けるということでございますが、また別の資料として主要事業関係資料というのが出ておるんですね。平成31年度主要事業関係資料として出ておまして、今回、新しい事業も8つぐらい入っております。したがって、例えば議案第17号から第24号等、条例の一部を改正をする条例とかがありまして、議案第26号の中において、この主要部分のものをしっかり御説明、御報告をいただきたいというようなことをお願いしたいんですけれども、この資料出ているんですね。これは水道部も出ているようなので、それをメインに詳しく御説明をお願いしたいというような要望です。

○小川委員長 了解いたしました。

ただいま、渡辺委員から、主要事業関係資料の説明を求める発言がございましたが、それでは、ただいまの件につきましては、それぞれ執行部に対し順次説明を求めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川委員長 では、異議なしと認め、それでは、そのように進めさせていただきます。

○渡辺委員 委員長さん、まずはざらっとこれやってもらってから、ざらっと言ったら失礼な言葉なんだけれども、我々に付託されたこの議案をやっていただいて、その後、これを1つずつやってもらったほうがよろしいかなと思うんですけれども。

○小川委員長 ちょっとお待ちください。

では、ただいまの渡辺委員からの要望で、御了解いたしました。

それでは、これより執行部から順次提出議案の説明を願います。

初めに、議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 それでは、議案書①の41ページをお開き願います。

市議会議案第17号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例につきまして、農業技術センター提出の資料により御説明いたします。

初めに、1の改正の理由であります。植物公園再整備に伴います鑑賞大温室及び熱帯果樹温室の改修工事の施工に当たりまして、使用者の施設利用に制限が生じますことから、使用料を鑑賞大温室等の改修期間中減額するため、関係規定の整備を行うものであります。

2の改正内容につきましては、現行の植物公園の使用料に特例を定めるものでありまして、個人及び団体の使用料、これを半額とするものです。なお、端数につきましては、切り捨てといたします。

3の施行期日につきましては、平成31年9月1日といたします。

次のページにつきましては、新旧対照表でございますが、附則の4に、当分の間として表を加えるものがあります。3ページにつきましては、現行の料金を参照条文として添付いたしております。

説明は以上でございます。

○小川委員長 次に、議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 議案書①の49ページをごらん願います。

市議会議案第21号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例につきまして、公設地方卸売市場提出の参考資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由につきましては、平成31年10月1日からの消費税率の改定に伴い、市場施設の使用料の改定を行うため、関係規定を整備するものでございます。

次に、2の主な改正内容につきましては、市場施設の使用料のうち、卸売業者市場使用料や仲卸業者市場使用料、そして、土地使用料を除く使用料について、単価を税抜表記に統一するなど、別表の区分や金額に関する規定を整備の上、税率引き上げ分の改定を行うものでございます。

次に、3の施行期日につきましては、平成31年10月1日とし、4の経過措置として、平成31年3月31日までに使用指定を受けた市場施設については、使用指定の期間中、旧税率が適用されることから、その使用料の額は、なお従前の例とするものでございます。

2ページから4ページまでは、新旧対照表でございます。後ほど御参照願います。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について、執行部から説明

を願います。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 議案書①の53ページをお開き願います。

市議会議案第22号 水戸市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例につきましては、お手元の農業環境整備課提出の資料により御説明いたします。

1の改正理由でございますが、平成31年10月1日から消費税率が改定されるのに伴い、農業集落排水処理施設の使用料の改定を行うため、水戸市農業集落排水施設処理条例の一部を改正するものでございます。

2の改正内容及び3の施行期日でございますが、裏面の新旧対照表で御説明いたします。

別表第2の一般用、一般営業用、業務用にかかわる基本料金及び人員割料金につきましては、消費税率を現行の8%から10%に引き上げるため、記載網かけ部分のとおり改定するものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日は平成31年10月1日でございます。経過措置につきましては、改正後の別表第2の規定は、施行日以後の施行日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例によるものといたします。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

島料金課長。

○島料金課長 続きまして、議案書①の55ページをお開き願います。

市議会議案第23号 水戸市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきまして、水道部料金課提出資料にて御説明いたします。

1の改正理由につきましては、平成31年10月1日から消費税率が改定されることに伴い、加入金等の改定を行うため、関係規定の整備を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、(1)の給水装置の新設又は改造における加入金の金額の改定及び(2)の水道料金の改定につきましても、量水器口径別に現行の消費税8%込みの金額を改定後10%込みの金額に改定するものでございます。

2ページをごらん願います。

表の下、なお書きにつきましては、経過措置として、条例の施行の日前から継続して水道を供給し、同日から平成31年10月31日までの間に料金が確定するものについては、旧消費税率8%が適用されるものでございます。

3の施行期日につきましては、平成31年10月1日とするものでございます。

3ページから4ページにつきましては、新旧対照表になっておりますので、後ほどお目直しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明を願います。

梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 それでは、議案書①の57ページをお開き願います。

市議会議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道部水道総務課提出の資料により御説明をいたします。

1の改正理由につきましては、水道法、技術士法施行規則等の改正に伴いまして、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件につきましては、関係規定の整備を行うものでございます。

2の主な改正内容でございますが、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に、今年4月から新たに設けられる専門職大学の前期課程を修了し、実務経験を有した者を加えるものでございます。

また、布設工事監督者の資格要件に関しまして、技術士試験の2次試験の選択科目において、水道環境を削除するものです。

3の施行期日につきましては、平成31年4月1日とするものでございます。

2ページ以降には新旧対照表を、5ページ以降は参照条文となっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上となります。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第11款（災害復旧費）中産業水道委員会所管分並びに第2表継続費中第6款（農林水産業費）並びに第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分について、執行部から順次説明を願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、議案書①の61ページをお開き願います。

市議会議案第26号 平成31年度水戸市一般会計予算中産業水道委員会所管分について御説明をいたします。

内容につきましては、恐れ入りますが、議案書②の平成31年度予算に関する説明書の150ページ、151ページをお開き願います。

第5款労働費、1項労働費、1目労働諸費につきましては、前年度比で8.8%の増でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、勤労者福祉サービスセンター運営補助金などに係る経費でございます。

○小川委員長 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について。

吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 それでは、続きまして、同じく議案書②の150ページ、151ページの下段からの項目につきましては、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、前年度

比5.1%の減でございます。主な経費といたしましては、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動に要する経費のほか、次のページをめくっていただきまして、事務局職員給与費及び事務局経費でございます。

以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、2目農業総務費から4目畜産業費までについて。

深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 2目農業総務費につきましては、前年度比8%の増となっており、農業行政に要する職員給与費が主なものでございます。

ページを返していただきまして、154ページ、155ページをお開き願います。

3目農業振興費につきましては、前年度比9.4%の増となっており、農業担い手支援関係経費におけます農地中間管理機構による農地集積に係る補助金や、農業農村多面的機能維持経費における活動組織への補助金、経営安定対策経費における学校給食への地場農産物の活用促進に係る経費が主なものでございます。

ページを返していただきまして、156ページ、157ページをお開き願います。

4目畜産業費につきましては、前年度比0.8%の増となっており、畜産環境対策に係る補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、5目農地費及び6目地籍調査費について。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 続きまして、5目農地費につきましては、前年度比11%の減となっており、主なものといたしましては、ため池や排水路整備等の土地改良事業に要する経費でございます。

続きまして、6目地籍調査費につきましては、前年度比60.4%の減となっており、地籍調査に要する経費が主なものでございます。減額の理由といたしましては、地籍調査は1年目に経費がかかる測量業務全般を実施し、2年目に経費のかからない図面作成等を実施する工程で進めておりまして、平成31年度が2年目に当たることによるものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、7目農業技術センター費について。

清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 続きまして、158ページ、159ページをお開き願います。

7目農業技術センター費につきましては、前年度比160.6%の増となっております。園芸指導センター及び植物公園の運営管理に関する経費が主なものでございますが、増額の理由といたしましては、清掃工場移転に伴う余熱利用者の熱源整備にかかる負担金補助及び交付金及び植物公園再整備事業に係る工事請負費などの経費であります。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、8目水田農業対策費から3項水産業費、1目水産振興費までについて。

深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ページを返していただきまして、160ページ、161ページをお開き願います。

8目水田農業対策費につきましては、前年度比2%の増となっており、主食用米の需要に応じた生産と転作作物の推進に要する経費が主なものでございます。

9目ふるさと農業推進費につきましては、前年度比14%の減となっており、ふるさと農場森林公園の管理運営に要する経費が主なものでございます。減額の理由といたしましては、修繕費などの減によるものでございます。

ページを返していただきまして、162ページ、163ページをごらんください。

2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比14%の増となっており、森林の間伐や下刈り等を行う平地林保全整備事業が主なものでございます。増額の理由といたしましては、林業管理経費における間伐材等チップ化モデル事業などによるものでございます。

3項水産業費、1目水産振興費につきましては、前年度と同額となっており、漁業組合が取り組む稚魚や稚貝の増殖と放流に関する補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費及び2目商工業振興費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 続きまして、162ページ、163ページ下段をごらん願います。

第7款1項商工費、1目商工総務費につきましては、前年度比22.7%の減でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、次ページに移りまして、計量事務費、公設地方卸売市場事業会計への繰出金でございます。

続きまして、下段の2目商工業振興費につきましては、前年度比14.4%の減でございます。主なものといたしまして、商工業金融経費につきましては、自治金融における利子補給及び保証料補給、創業融資に対する利子補給、小規模企業者向け融資に対する利子補給に要する経費でございます。

商業振興経費につきましては、商店街団体や商工団体への支援のほか、創業間もない事業者に対する支援のための経費でございます。

中心市街地活性化推進経費につきましては、水戸まちなかフェスティバル開催補助のほか、店舗、事務所等の開設に係る補助、南町自由広場の維持管理等に要する経費でございます。

次ページに移りまして、工業振興経費につきましては、産業活性化コーディネーターを配置するとともに、工業支援に係る補助に要する経費でございます。

企業立地促進経費につきましては、企業立地促進補助金など企業誘致活動に係る経費でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、3目観光費について。

堀江観光課長。

○堀江観光課長 引き続き、166、167ページをごらん願います。

3目観光費につきましては、前年度比41.6%の減でございます。主なものといたしまして、観光事業経費につきましては、観光PRやマスコットキャラクター活用事業に要する経費でございます。観光団体助成経費につきましては、水戸観光コンベンション協会や観光関連団体の支援等に係る経費でございます。観光行事助成経費につきましては、水戸黄門まつりのリニューアルを初め、観光祭りの開催に係る経費でございます。観光施設整備事業費につきましては、観光案内板整備に要する経費でございます。物産紹介あっせん経費につきましては、物産展開催に係る経費でございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、4目駐車場費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 続きまして、168ページ、169ページ上段をごらん願います。

4目駐車場費につきましては、前年度比273.6%の増でございます。主なものといたしましては、市営駐車場6カ所の管理に係る経費のほか、駐車場事業会計操出金となっております。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 続きまして、228ページ、229ページをお開き願います。

第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、第2表の継続費中第6款（農林水産業費）について。

清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 続きまして、継続費の調書について御説明いたします。

244、245ページをお開き願います。

上から2段目でございます。第6款農林水産業費、1項農業費、植物公園再整備事業につきましては、平成31年度に2億6,340万円、平成32年度に2億9,960万円、総額5億6,300万円により2年間継続事業で実施するものであります。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、第3表債務負担行為中産業水道委員会所管分について。

小林商工課長。

○小林商工課長 続きますして、250ページ、251ページをごらん願います。

中心市街地店舗、事務所等開設促進に係る債務負担につきましては、内装工事完了までの期間を考慮しまして、中心市街地店舗事務所等開設促進補助金に係る平成31年度から平成32年度までの限度額を1,000万円として、債務負担行為を設定するものでございます。

次の段で、企業立地促進に係る債務負担につきましても、立地に係る補助の交付決定から事業所等の整備管理まで複数年を要することが見込まれることから、企業立地促進補助金に係る平成31年度から平成34年度までの限度額を3億円として債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 議案書①の75ページをごらん願います。

市議会議案第28号 平成31年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度比2.7%増の6億5,380万円と定めるとともに、ページを返していただきまして、76ページの別表、歳入歳出予算により、款項ごとの予算額を定めるものでございます。

内容につきましては、別冊の議案書②平成31年度予算に関する説明書の296、297ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、第1款使用料及び手数料、1項1目市場使用料につきましては、前年度比0.6%の増としております。

次に、2項手数料、1目市場手数料につきましては、前年度と同額でございます。

298、299ページにまいりまして、第2款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、第3款繰入金、1項1目一般会計繰入金、第4款繰越金、1項1目繰越金、そして、第5款諸収入、1項1目市預金利子につきましては、いずれも前年度と同額でございます。

301ページにまいりまして、2項雑入、1目雑入につきましては、前年度比8.7%の増としております。

ページを返していただきまして、302、303ページをごらん願います。

次に、歳出でございますが、第1款卸売市場費、1項卸売市場費、1目市場運営費につきましては、前年度比2.9%の増でございます。主なものとしては、市場の管理運営や施設の維持補修のほか、施設再整備を進めてまいります。

次に、下段の第2款公債費、1項公債費、1目元金と、ページを返していただきまして、304、305ページ上段の2目利子につきましては、地方債の償還元金及び利子であり、公債費全体として前年度

と同水準でございます。

次に、第3款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、306ページから313ページまでは給与費明細書でございます。後ほどお目通し願います。

314、315ページにまいりまして、地方債に関する調書でございますが、合計欄で申し上げますと、平成30年度末現在見込み額3億7,806万5,000円に対しまして、平成31年度中元金償還見込み額5,007万2,000円を差し引きまして、平成31年度末現在見込み額は3億2,799万3,000円となるものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算について、執行部から説明を願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、議案書①の77ページをお開き願います。

市議会議案第29号 平成31年度水戸市駐車場事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億2,200万円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書②の平成31年度予算に関する説明書により御説明をいたします。

恐れ入りますが、議案書②の320ページ、321ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料につきましては、前年度比1.0%の増となっております。

第2款1項国庫補助金につきましては、皆増でございまして（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業費国庫補助金でございます。

第3款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度比1%の増。

第4款1項1目繰越金につきましては、前年度剰余繰越金でございます。

第5款諸収入、1項1目市預金利子、ページを返していただきまして、2項1目雑入につきましては、いずれも科目設定でございます。

第6款1項市債、1目駐車場整備事業債につきましては、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業債を措置するものでございます。

続きまして、324、325ページをお開き願います。

歳出でございますが、第1款1項駐車場費、1目駐車場運営費につきましては、赤塚駅北口駐車場の運営に係る経費でございまして、前年度4.3%の増となっております。

2目駐車場整備事業費につきましては、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業に係る経費でございます。

第2款1項公債費につきましては、地方債償還元金及び利子でございます。

ページを返していただきまして、第3款につきましては予備費となっております。

さらにページを返していただきまして、328、329ページをお開き願います。

継続費に関する調書でございますが、工事期間が長期にわたりますことから、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきまして、3カ年にわたる継続費の総額及び年割額を記載のとおり定めるものでございます。

ページを返していただきまして、330、331ページをお開き願います。

債務負担行為に関する調書でございますが、指定管理者の指定期間でありまして、平成28年度から平成32年度までの赤塚駅北口駐車場管理運営に係る限度額を1億1,390万円として、債務負担項を設定するものでございます。

続きまして、332、333ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、平成30年度末現在高見込み額、平成31年度中増減見込み額、平成31年度末の現在高見込み額につきまして、それぞれ記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、執行部から説明を願います。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 議案書①の81ページをお開き願います。

市議会議案第30号 平成31年度水戸市農業集落排水事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,200万円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書②平成31年度予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、338ページ、339ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、1項負担金、1目加入者負担金につきましては、前年度比27.3%の増でございます。供用開始済み地区における新規加入者の負担金でございます。

第2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水処理施設使用料につきましては、前年度比2.5%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、高齢化などに伴う 接続人口の減少によるものでございます。

2項手数料、1目督促手数料につきましては、農業集落排水処理施設の使用料の未納者に対する督促手数料でございますが、前年度比6.5%の減でございます。

2目農業集落排水手数料につきましては、諸証明手数料でございますが、前年度と同額でございます。

第3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業費国庫補助金につきましては、23.2%の増でございます。増額の理由といたしましては、宿根古屋地区における処理施設機能強化事業を実施することによるものでございます。

ページを返していただきまして、340ページ、341ページをお開き願います。

第4款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費補助金につきましては、昨年度までに実施した事業に対して県が補助するものでございまして、前年度比32.2%の減でございます。減額の理由といたしましては、過年度における補助対象事業費が減少したことによるものでございます。

第5款財産収入，1項財産運用収入，1目利子及び配当金につきましては，農業集落排水事業債減債基金積み立てによる利子収入でございます。前年度比32.9%の減でございます。減額の理由といたしましては，取り崩しに伴う基金の減少によるものでございます。2目財産貸付収入につきましては，前年度と同額でございます。太陽光発電事業協定書に基づき，事業者に農業集落排水処理施設の屋根部分を貸し付けているものの賃料です。

第6款繰入金，1項1目一般会計繰入金につきましては，一般会計からの繰入金でございます。前年度比8.8%の増でございます。

2項基金繰入金，1目農業集落排水事業債減債基金繰入金につきましては，基金を取り崩して市債の償還元金に充当するものでありまして，前年度比28.3%の減でございます。

ページを返していただきまして，342ページ，343ページをお開き願います。

第7款1項1目繰越金につきましては，前年度剰余繰越金でございます。消費税納付などに係る特定財源として措置するものでございます。

第8款諸収入，1項1目市預金利子につきましては，科目設定でございます。

2項1目雑入につきましては，嘱託員の雇用保険料，社会保険料でございます。

第9款1項市債，1目農業集落排水事業債につきましては，建設事業費の借入金でございます。前年度比33%の増でございます。増額の理由といたしましては，投資的事業費が増加したことによるものでございます。

ページを返していただきまして，344ページ，345ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

第1款1項1目農業集落排水事業費につきましては，前年度比15.8%の増で，施設維持管理費や施設の整備，改修事業に係る経費が主なものでございます。

ページを返していただきまして，346ページ，347ページをお開き願います。

第2款1項公債費につきましては，地方債償還元金及び利子でございます。前年度比1.8%の減でございます。

第3款につきましては，予備費でございます。

次の348ページから355ページまでは，給与費明細書でございます。後ほどお目通し願います。

続きまして，356，357ページをお開き願います。

継続費に関する調書でございます。宿根古屋地区処理施設機能強化整備事業について，継続費の総額及び年割額を記載のとおりでございます。

続きまして，358ページ，359ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが，平成31年度中の増減見込み額及び平成31年度末現在高見込み額は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に，議案第37号 平成31年度水戸市水道事業会計予算について，執行部から説明を願います。

梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 それでは、市議会議案第37号につきましては、さきの議案説明会において御説明申し上げましたので、別冊議案書④平成31年度水道事業会計予算に関する説明書で御説明をいたします。

それでは、1ページをお開き願います。

1ページの実施計画でございますが、経常的経営活動に伴う収益的収入及び支出のうち、収入の第1款水道事業収益につきましては、前年度比0.2%の増でございます。1項営業収益では、水道事業の根幹をなす水道料金収入の1目給水収益においては、前年度比0.7%の増を見込み、下水道工事などに伴う配水管等の切り回し工事の減により、2目受託工事収益においては、前年度比8.7%の減でございます。また、新設件数に伴う加入金等の3目その他の営業収益におきましても、前年度比1.7%の減となり、以上、合わせました1項営業収益におきましては、前年度比0.3%の増でございます。

2項営業外収益につきましては、国の制度となります地方公営企業の繰り出し基準に基づき、一般会計から受け入れる経費などとなります2目一般会計補助金と、償却資産に係る長期前受金を減価償却に合わせて収益化する3目長期前受金戻入などで、前年度比0.8%の減でございます。

3項特別利益の1目固定資産売却益につきましては、土地の売却益などで前年度比0.4%の減でございます。

ページを返していただきまして、2ページにまいります。

2ページの支出でございますが、第1款水道事業費につきましては、前年度比2.1%の増でございます。営業活動に要する1項営業費用では、原水・配水施設の維持管理や検針、調定及び水道料金等収納業務に要する経費などで、1目原水及び浄水費から8目その他営業費用まで合わせまして、前年度比3.7%の増でございます。

2項営業外費用でございますが、1目支払利息及び企業債取扱諸費、2目消費税及び地方消費税の納付額などで、前年度比16.9%の減でございます。

3項特別損失につきましては、過年度損益修正損などがございます。

4項は予備費となっております。

次に、3ページの将来の経営活動に備えて行います投資的事業の資本的収入及び支出のうち収入でございますが、1項企業債につきましては、配水管の整備及び浄水施設の更新事業などに対する借り入れでございます。

2項一般会計出資金につきましては、災害対策事業として水道管路の耐震化事業の経費を、国の制度に基づき一般会計から繰り入れるものでございます。

3項国庫補助金につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金として、老朽管更新事業の補助金でございます。

4項一般会計負担金、5項一般会計補助金につきましては、消火栓設置などの経費を、国の制度に基づき一般会計から繰り入れるものでございます。

6項工事負担金につきましては、公共下水道工事に伴います配水管等の移設補償費などがございます。

7項固定資産売却代金につきましては、土地及び車両の売却代金でございます。

合計の第1款資本的収入におきましては、前年度比15.7%の減でございます。

ページを返していただきまして、4ページの支出でございますが、1項建設改良費につきましては、中心市街地の老朽管の更新など、計画的に行う配水管の整備、耐震化の事業費、公共下水道工事に伴う配水管移設工事、老朽化設備の更新、耐震化の事業費などであり、耐震貯水槽の整備や新庁舎建設事業負担金等の減によりまして、前年度比15.4%の減でございます。

2項企業債償還金につきましては、前年度比2.6%の増でございます。

合計の第1款資本的支出におきまして、前年度比9.4%の減でございます。

下段の欄外につきましては、資本的収支不足額2億779万円に対する補填財源の内訳でございます。

5ページにつきましては、予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるキャッシュ・フローを計算し、年度末の残高となります資金期末残高として、最下段でございますが、16億2,715万2,018円を予定しております。

ページを返していただきまして、6ページから13ページまでの給与費明細書につきましては、1の総括において、損益及び資本勘定支弁職員ごとに前年度と比較するとともに、給料及び手当等の状況について記載したもので、前年度比2.1%の減でございます。なお、職員数2名の減につきましては、下水道事業との組織統合に向けた取り組みが終了することから、上下水道統合推進室を廃止することによるものでございます。

16ページをお開き願います。

平成30年度予定損益計算書と、17ページから19ページの平成30年度予定貸借対照表、20ページと21ページの注記につきましては、お目通しをお願いいたします。

22ページをお願いいたします。

平成31年度予定損益計算書につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの収益と費用について、消費税抜きで表示をし、経営状況を明らかにするものでございます。

下から3段目の当年度純利益は、1億6,207万7,000円の予定となっております。

23ページから25ページの平成31年度予定貸借対照表につきましては、平成32年3月31日時点における全ての資産、負債及び資本を総括的に表示し、財政状況を明らかにするものでございます。内容については、お目通しをお願いいたします。

最後に26ページ、27ページをお願いいたします。

こちらの注記につきましては、会計処理についてあらわしたものでございますので、御参照をお願いいたします。

また、別冊の議案書⑤平成31年度水道事業会計予算明細書につきましては、ただいま御説明をいたしました実施計画の節別の内訳と企業債の元利償還予定表でございますので、お目通しをお願いいたします。

以上です。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）について、執行部から順次説明を願います。

初めに、第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費について。

深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 議案書⑨の9ページをごらん願います。

議案第43号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中、ページを返していただきまして、10ページ、11ページの第1表中歳出中第6款（農林水産業費）について御説明いたします。

議案書⑩平成30年度補正予算に関する説明書の20ページ、21ページをごらん願います。

第6款1項農業費、3目農業振興費における補正予算につきましては、農業担い手支援関係経費に、新たに担い手確保、経営強化支援事業補助金として、1,760万円を追加するものでございます。

事業内容といたしましては、国の平成30年度補正予算に基づく補助事業を活用し、認定農業者等の担い手に生産性強化に必要な農業機械の導入を支援するものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、5目農地費について。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 5目農地費につきましては、県営土地改良事業費の確定に伴いまして、財源の整理をするものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明を願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 議案書⑨の17ページをごらん願います。

市議会議案第44号 平成30年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で繰越明許費を定めるとともに、ページを返していただきまして、18ページにおいては、その経費を記載のとおり定めるものでございます。

内容につきましては、別冊の議案書⑩平成30年度補正予算に関する説明書の52、53ページをごらん願います。

繰越明許費調書でございますが、卸売市場費のうち、青果棟空調設備改修工事について、関係機関との協議に日時を要したため繰越措置をするものでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明を願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 続きまして、議案書⑨の19ページをお開き願います。

市議会議案第45号 平成30年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,300万円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億5,600万円とするものでございます。

内容につきましては、議案書⑩の平成30年度補正予算に関する説明書にて御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書⑩の56ページ、57ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第3款繰越金、1項1目繰越金、第5款1項市債、1目駐車場整備事業債につきましては、平成31年度に、実施設計費を改めて予算措置するものでありまして、財源の整備を行うものでございます。

続きまして、下段の歳出につきましては、第1款1項駐車場費、2目駐車場整備事業債でございますが、これにつきましても、平成31年度に、実施設計費を改めて予算措置することに伴うものでございます。

ページを返していただきまして、58、59ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、今回の補正に伴います平成30年度中増減見込み額、平成30年度末現在高見込み額につきまして、それぞれ記載のとおりでございます。

以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明を願います。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 議案書⑨の21ページをお開き願います。

市議会議案第46号 平成30年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,112万4,000円とするものでございます。

また、第2条で継続費の変更を行うものでございます。

内容につきましては、議案書⑩の平成30年度補正予算に関する説明書で御説明させていただきます。

議案書⑩の62ページ、63ページをお開き願います。

歳入について御説明いたします。

第3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業費国庫補助金、第7款1項1目繰越金及び第9款1項市債、1目農業集落排水事業債につきましては、建設事業費の確定に伴い、財源の整理をするものでございます。

次に、65ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。第1款1項1目農業集落排水事業費につきましては、建設事業費の確定に伴い、工事費などを減額するものでございます。

次に、66ページ、67ページをお開き願います。

継続費に関する調書でございますが、宿根古屋地区処理施設機能強化事業について、工事請負額が確定したことにより、事業を減額し補正するものでございます。

次に、地方債に関する調書でございますが、今回の補正に伴う平成30年度中の増減見込み額及び平成30年度末現在高見込み額は、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

次に、議案第49号 平成30年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明を願います。

梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 それでは、市議会議案第49号につきましては、別冊の議案書⑩平成30年度水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書（第2号）で御説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。

1ページの平成30年度水戸市水道事業会計補正予算実施計画の収益的収入及び支出のうち収入につきましては、1項営業収益の2目受託工事収益では、下水道工事に伴う水道管移設補償工事などの事業量の減により、9,600万円を減額するものでございます。支出につきましては、1項営業費用、3目受託工事費で、下水道工事に伴う水道管移設補償工事などの事業料の減により、8,700万円を減額するとともに、2項営業外費用で、消費税及び地方消費税の納入額が変更になったことから、1,564万9,000円を減額するものでございます。

1項営業費用と2項営業外費用を合わせました第1款水道事業費で、1億264万9,000円を減額するものでございます。

ページを返していただきたいと思います。

2ページの資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、6項工事負担金、1目工事負担金におきまして、受託工事事業料の減により8,900万円を減額するものでございます。支出につきましては、1項建設改良費、3目負担事業費におきまして、委託工事事務料の減に伴いまして、9,500万円を減額するものでございます。

下段の欄外につきましては、資本的収支不足額22億9,270万3,000円に対する補填財源の内訳でございます。

3ページは、今回の補正予算を反映しました水道事業予定キャッシュ・フロー計算書で、最下段の資金期末残高は17億9,726万8,018円の予定でございます。

ページを返していただきまして、4ページ、5ページは、継続費に関する調書でございます。

千波配水池改修工事につきましては、平成29年度からの3カ年事業でございまして、平成30年度における財源内訳を変更するものでございます。

ページを返していただきまして、6ページは平成30年度の水道事業予定損益計算書で、下から2段目の当年度純利益は2億9,337万4,000円の予定となっております。

7ページの水道事業予定貸借対照表並びに13ページの水道事業会計補正予算明細書は、節別の内訳でござ

ございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小川委員長 ありがとうございます。

以上で提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、これより冒頭にございました主要事業関係資料の説明をお願いします。

まず、小林商工課長から、順次お願いいたします。

○小林商工課長 それでは、お手元の平成31年度主要事業関連資料の1ページをお開き願います。

左上のはじ隅に資料番号1番、第5款労働費、労政関係経費のうちU J I ターン・若者定着応援事業でございまして、議案書②の151ページの労政関係経費に係る事業でございます。

予算額は280万円でございます、若い世代を中心として、本市への定着と就業機会の確保を図るものでございます。

主な内容といたしましては、市内企業・事業所を紹介するガイドブックを作成し、主に高校生、大学生を対象に配付し、地元企業の情報発信に取り組んでまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、首都圏大学における就職ガイダンスや、保護者向け就職説明会等に参加し、ガイドブックの配布を行うとともに、首都圏在住の大学生を対象として、ガイドブック掲載企業を見学するバスツアーを開催してまいります。このほか、引き続き茨城県やハローワーク等の関係機関との連携のもと、就職面接会を開催し、就業機会の確保を図るほか、中小企業におきます人材確保への取り組みを支援するため、採用力向上セミナーを開催してまいります。

○小川委員長 次の方。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 2ページをお開きください。

資料番号2、わら納豆用稲わら生産・加工促進事業、予算額は300万円でございます。

本市の名産品であるわら納豆の稲わら生産、わらづと加工を支援し、わら納豆の振興、稲わら生産の採算性向上による生産者の確保を図る事業で、3年目でございます。

予算は、補助金として300万円で、概要といたしましては、稲わら生産体制の拡大及び障害者就労施設における加工ラインの増設を図ってまいります。財源といたしましては、市の一般財源のほか、企業版ふるさと納税を充てることとしております。補助率、対象者、支援内容につきましては、記載のとおりでございます。

平成31年度の生産量といたしましては、稲わら16トン、わらづと12万食分を計画しております。

また、この事業につきましては、一般市民にわかりやすいように福藁プロジェクトという名称をつけたところございまして、開催中の水戸の梅まつりからPRを始めたところでございます。来年度も引き続きPRを図り、本事業を推進してまいります。

次に、3ページをごらんください。

資料番号3、農地中間管理機構集積協力事業、予算額は2,230万円でございます。農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、担い手への農地集積を図るものでございます。

予算の内訳は、補助金及び人件費で、財源は、県からの補助金及び県農林振興公社からの委託費でございます。集積面積といたしましては、125ヘクタールを予定しております。

次に4ページをごらんください。

資料番号4、青年就農支援事業、予算額は3,552万円でございます。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するものでございます。

予算といたしましては、補助金及び推進事務費で、補助金につきましては、1人当たり150万円を基本単価としておりますが、経営が個人または夫婦のどちらかであるか、また、農業所得の状況に応じて、対象者ごとに算定する制度となっております。財源は県の農業次世代人材投資資金、対象者といたしましては、認定新規就農者27名を予定しております。

○清水農業技術センター所長 続きまして、資料番号5でございます。

有害鳥獣対策事業につきましては、予算額が600万円でございます。事業目的は、有害鳥獣のイノシシによる農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るものであります。

捕獲関係では、有害鳥獣の一斉駆除は平成15年から被害が大きかった市の北西部から開始し、今まで猟友会の協力を得ながら、春と秋に30日ずつ実施してきたところであり、一定の成果を上げております。しかし、近年被害の広域化や人的被害も懸念される目撃情報も増加していることから、現在実施している一斉捕獲の期間の延長及びイノシシ侵入防止のための電気防護柵の整備支援を強化することで、一層の被害防止に努めるものであります。さらにイノシシを呼び寄せない環境をつくるのが最も大切でありますので、講習会の実施など地域ぐるみの対策を講じていくよう啓発してまいります。

続きまして、資料番号6でございます。

新たな特産農産物開拓支援事業につきましては、予算額は30万円であります。新規作物に挑戦する団体に対しまして、新たな水戸ブランド・特産農産物につなげていくために、栽培における初期費用等について支援を行うものであります。

事業内容につきましては、市内でまだ組織として栽培されていない新規作物に取り組む前に、種子代、試験栽培等に3年間費用補助をするものであります。この事業は既に農業技術センターで取り組んでおります販売促進に対する支援事業の特産農産物販売促進事業にもつながり、水戸のブランド野菜を目指す第一歩となるものであります。

次に、資料の7でございます。

学校給食における地場農産物の活用促進事業につきましては、予算額3,310万円であります。

本年度から実施しております、学校給食における地場農産物の活用を促進することにより、農業の振興と地産地消、食育の推進を図る目的で、2年目となるものでございます。

内容といたしましては、学校給食において、水戸ならではの特色ある魅力的な献立に、旬の地場農産物を提供するものであります。これまでの事業実施によりまして、一部の食材の質の向上や米粉パンや納豆の提供回数の増、また、一部の学校では、水戸市産の果物が提供されるなど献立内容の充実が図られました。本年度は年間で11回実施しておりますが、2019年度となる来年度につきましては、15回にふやして、児

童，生徒や保護者に地産地消や農業への理解をさらに深めてもらうものであります。

○小田農業環境整備課長 続きまして，8ページ，資料番号8をごらん願います。

市単土地改良事業につきましては，予算額4,370万円でございます。

この事業は，農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため，農業用排水路などの小規模な農業用施設を整備するものでございます。

市単土地改良事業の内訳につきましては，排水路整備事業として，成沢Ⅲ地区，全隈Ⅷ地区，全隈Ⅱ地区に900万円，環境保全事業として，成就院池に1,500万円を計上してございます。

また，土地改良事業補助金につきましては，土地改良区の実施する事業に対しての補助金でございます。内訳につきましては，市単土地改良事業補助金として，17地区を対象に650万円，国県補助土地改良事業補助金といたしまして，9地区を対象に1,250万円を計上してございます。

なお，参考までに，9ページに箇所図を掲載してございますので，後ほどお目通し願います。

続きまして，10ページでございます。資料番号9をごらん願います。

県単土地改良事業につきましては，予算額5,690万円でございます。

この事業は，農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため，農業基盤の総合的な整備を実施するものでございます。

県単土地改良事業の内訳につきましては，ため池設備整備事業といたしまして，富士池地区に4,340万円計上してございます。土地改良事業補助金の内訳につきましては，富士下池地区に1,350万円計上してございます。

なお，参考までに，11ページに箇所図を掲載してございますので，後ほどお目通し願います。

○清水農業技術センター所長 続きまして，資料番号10でございます。

小吹清掃工場余熱利用施設特別対策事業につきましては，予算額1億8,100万円であります。

清掃工場の余熱利用施設の一つとして設置されました，1.8ヘクタールの小吹町の園芸施設団地は清掃工場建設にあわせた周辺整備の一環として市が計画したものであります。市が直接事業を行うことが困難であることから，地元との協議の上，地元農業者が事業主体となり，昭和61年度に整備，生産が開始されたものであります。現在，パプリカを生産する株式会社T e d y，それから，トマトを生産する小吹施設園芸組合は，これまでに余熱利用を条件といたしまして，積極的に補助事業を導入し，栽培規模の拡大に加えて，ICTによる高度環境制御技術を促進しながら，農業を通して地域の活性化につなげてきたところであります。しかしながら，平成31年度には，御承知のように，清掃工場の余熱が工場移転により供給が停止されることになっております。両事業体は今後とも市の施設園芸を代表しリーダー的な農業経営者を育成する重要な役割を果たすものであること，また，当該施設は地元との協議の中に位置づけられた，清掃工場の移転の小吹地区の地場産業の振興に資するものであることから，持続的かつ発展可能な農業経営に向けて支援をするものであります。

続きまして，資料番号11，植物公園の再整備事業でございます。

植物公園の再整備事業につきましては，予算額は2億6,340万円であります。

水戸市植物公園リニューアル基本構想・基本計画に基づき，ハード面，ソフト面の事業に取り組むもので

あります。第1期リニューアル計画に位置づけられております、鑑賞大温室、熱帯果樹温室の改修、主要園路、広場の改修、温室内外植栽工事、学習ソフトの開発を推進し、2021年4月のリニューアルオープンを目指し、整備していくものであります。

主な内容は、熱源対策を含む鑑賞大温室と熱帯果樹温室の改修工事及び植物の移植先となりますバックヤードの熱源整備と植物の移植管理となります。

なお、第1期工事の全体計画では、平成31年度と平成32年度の2カ年の継続事業で、5億6,300万円の事業計画といたしております。

続きまして、資料番号12でございます。

七ツ洞公園秘密の花苑開設20周年記念事業につきましては、予算額150万円であります。

事業目的は、七ツ洞公園の英国式庭園、秘密の花苑の開設20周年を記念いたしまして、その魅力を伝えるために、イングリッシュローズフェアなどの記念イベントを開催いたします。また、ガイドボランティアの養成講座を開催するとともに、ボランティアも活用できる教材を作成する計画であります。

以上でございます。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 続きまして、15ページ、資料番号13、間伐材等チップ化モデル事業、予算額は300万円でございます。

森林管理で課題となる間伐材の処理について、樹木粉碎機でチップ化するモデル事業を実施し、森林の適正管理と資源の有効活用の促進を図るものです。

概要といたしまして、森林公園において、間伐材をチップ化し、園路の敷材等に活用するとともに、公益的な自然環境整備に取り組む市民団体等に樹木粉碎機を貸し出し、森林の適正管理を推進いたします。

予算内訳は、樹木粉碎機2台分の備品購入費で、財源といたしましては、平成31年度から国から譲与が始まる森林環境譲与税を充てる予定でございます。

以上です。

○小林商工課長 続きまして、資料番号14番、16ページをごらん願います。

資料番号15番、水戸まちなかフェスティバル開催事業でございまして、議案書②の165ページ、中心市街地活性化推進経費に係る事業でございます。

予算額800万円でございます。国道50号を主会場に、さまざまな催しを行うものでありまして、第8回目となります平成31年度は、9月中下旬ごろに開催する予定でございます。

続きまして、17ページ、資料番号15番、まちなか空き店舗対策事業でございまして、同じく中心市街地活性化推進経費に係る事業でございます。

予算額800万円でございます。中心市街地活性化基本計画で定めております都市中枢ゾーン及び下市地区を対象に、空き店舗への新規出店に対する補助を行うものであります。

改装費用を補助対象としておりまして、補助率2分の1、上限額を店舗面積や営業開始時間に応じて、30万円から100万円としております。

なお、当該事業につきましては、正午以前に開店することを必須の条件としておりましたが、正午以前の開店の有無に応じて上限額を定める形に見直し、多様なニーズに対応してまいります。

続きまして、18ページをごらん願います。

資料番号16番、中心市街地活性化店舗、事務所棟開設促進事業につきましては、予算額3,000万円でございまして、補助対象経費は、改装費及び償却資産の取得費でございます。補助率3分の1、上限額は面積要件に応じて200万円から500万円としております。このほか雇用が3人以上あった場合は100万円を加算して、最大600万円までの補助をするものでございます。

続きまして、19ページをごらん願います。

資料番号17番、工業振興経費のうち、水戸のものづくり企業応援事業につきましては、議案書②の工業振興経費に係る事業でございます。

予算額1,750万円でございまして、市内工業の振興を図るため、新製品の開発や販路開拓に向けた既存事業者への取り組みを支援するものであります。

主な内容といたしましては、産業活性化コーディネーターを2名に増員しまして、事業者ニーズの把握に努めながら、ものづくり企業の経営力向上、開発能力向上等を支援してまいります。

また、工業振興支援事業補助金につきましては、予算を増額し、ISO等の取得や、展示会等の出展による販路開拓への支援、市内事業者の経営力強化に向けた取り組みを支援してまいります。

続きまして、20ページをごらん願います。

資料番号18番、企業誘致促進事業につきましては、同じく企業立地促進経費に係る事業でございまして、予算額1億円でございます。

企業誘致コーディネーターを配置するとともに、補助制度及び税の課税免除制度等を活用しまして企業立地を促進するものであります。補助制度につきましては見直しを行うものでございまして、固定資産の取得に対する補助につきましては、複数あったメニューを一本化し、土地、建物、償却資産の取得費及び賃借物件の改装・償却資産取得費に対しまして、雇用数に応じて、段階的な補助率を設定し、最大10%まで拡充を図ってまいります。

あわせて、改装、償却資産取得費に対する補助につきましては、これまでの賃借物件に加えまして、既存物件を購入した場合も対象とする拡充を行ってまいります。

○堀江観光課長 続きまして、21ページ、資料番号19をごらん願います。

観光まつり開催事業につきましては、予算額は2,281万5,000円でございます。

水戸の梅まつりや水戸のあじさいまつりなどの開催により、観光誘客の促進を図ることを目的といたしまして、各まつりの実行委員会等に対して補助を行うものでございます。

補助の金額につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、ページを返していただき、22ページ、資料番号20、水戸黄門まつりのリニューアルにつきましては、予算額4,400万円でございます。

水戸黄門まつり実行委員会に対し補助を行うもので、リニューアル初年度経費として、補助額が昨年度より950万円増加しております。

内容といたしましては、水戸黄門提灯行列や、ふるさと神輿渡御など新たなイベントを加え、水戸らしい観光型の祭りにリニューアルした水戸黄門まつりを開催してまいります。

次に、23ページ、資料番号21、下市地区魅力向上・活性化事業につきましては、予算額200万円でございます。

下市地区魅力向上・活性化イベント実行委員会に対し、補助を行うもので、下市地区の地域振興及びコミュニティの振興、子どもたちの育成にもつながる、地域主体の取り組みを支援してまいります。

内容につきましては、現在記載にある内容案で調整中でございます。

ページを返していただきまして、24ページ、資料番号22、体験・交流型観光の充実につきましては、予算額50万円でございます。

水戸ならではの体験プログラムの充実を図るとともに、周知用パンフレットを作成し、旅行会社や観光客等に広く周知するなど、体験交流型観光を推進してまいります。

次に、25ページ、資料番号23、広域観光（県央地域魅力発信等）の推進事業につきましては、予算額825万円でございます。

水戸市と周辺の8市町村で構成するいばらき県央地域観光協議会により、地域の活性化に資する広域的な観光振興事業に取り組むもので、県央地域内の魅力発信事業や、周遊型観光を推進する事業を行ってまいります。

ページを返していただきまして、26ページ、資料番号24、インバウンド観光推進事業につきましては、予算額1,087万2,000円でございます。

台湾を初め、東アジアの地域を中心に、海外からの観光客を誘致するインバウンド観光を推進するために、海外商談会等への参加や観光プロモーション等を行うとともに、水戸観光コンベンション協会を核とした（仮称）水戸市インバウンド推進機構を設立するなど、外国人観光客の受入体制の充実を図ってまいります。

○武田公設地方卸売市場長 資料の27ページに移りまして、資料番号25の市場活性化事業につきましては、市場の役割に関する市民理解の情勢と、市場の活性化、消費の促進に向けて、各種イベントを開催するものでございます。

予算額は250万円でございます。

主な内容につきましては、市場関係者の連携のもと、各種メディアを活用した幅広い情報発信に努めながら、朝市やみとっぼわくわく感謝市などを開催してまいります。

次に、資料の28ページにまいりまして、資料番号26の市場施設再整備事業につきましては、取扱高日本一を誇る地方卸売市場として、施設再整備計画に基づき、市場の機能強化と活性化に向けた再整備を推進するものでございます。

予算額は1億9,270万円でございます。

主な内容につきましては、水産冷蔵庫の改築に伴うループ道路のつけかえ工事のほか、水産等売場の保冷化や、非常用電源の拡充などに係る設計などを実施してまいります。

○小林商工課長 続きまして、29ページをごらん願います。

資料番号27番、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備事業でございます。

予算額は8億7,090万円でございまして、新市民会館の来館者及び周辺施設の利用者の利便性向上を図るため、市営駐車場を建設するものでございます。

主な内容といたしましては、市営駐車場の整備に当たっての実施設計及び建築物工事、用地補償を行うものでございます。

以上でございます。

○小田農業環境整備課長 続きます、30ページ、資料番号28をごらん願います。

農業集落排水整備事業につきましては、予算額1億7,900万円でございます。

この事業は、農業用排水の汚濁防止により農業生産性の向上と農村生活環境の改善を図るため、農村地域において、し尿、生活雑排水などの汚水処理施設を整備するものでございます。

内訳につきましては、処理施設機能強化事業といたしまして、宿根古屋地区1億2,500万円、飯富地区に900万円、管路整備事業として3,470万円、広域化共同化事業として、1,000万円計上してございます。

産業経済部の主要事業についての説明は以上でございます。

○杉山水道整備課長 続きます、水道部提出の平成31年度主要事業関係資料につきまして御説明いたします。

資料1ページをお開き願います。

資料番号1,水道施設耐震化事業につきまして御説明いたします。

予算額といたしまして、7億501万7,000円を計上してございます。

目的でございますが、地震などの災害時における飲料水や生活水の確保を図るため、基幹管路や主要管路を含む配水管の耐震化及び浄水施設の耐震化を推進するものでございます。

内訳といたしましては、水道整備課で行う配水管耐震化事業といたしまして2億9,266万円を計上してございます。

ページを返していただきまして、2ページをお開き願います。

浄水管理事務所で行う浄水施設耐震化事業といたしまして、4億1,235万7,000円を計上してございます。

内容につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きます、3ページをごらん願います。

資料番号2,老朽施設更新事業につきまして御説明いたします。

予算額といたしまして、9億1,592万2,000円を計上してございます。

目的でございますが、経年劣化が進む管路及び浄水施設の更新を実施するものでございます。

内訳といたしましては、水道整備課で行う老朽管更新事業といたしまして3億1,824万5,000円を計上してございます。

ページを返していただきまして、4ページをお開き願います。

浄水管理事務所で行う老朽浄水施設更新事業といたしまして5億9,767万7,000円を計上してございます。

内容につきましては、お目通しをお願いいたします。

○梶山給水課長 続きます、5ページ、資料番号3をごらんください。

事業名、有収率向上対策事業につきましては、予算額3,616万8,000円を計上予定しております。

事業の目的につきましては、平成35年度有収率95%に向けて、発見困難な水道管路の地下漏水を定期的に漏水調査することにより、無効水量の逡減に努め、有収率の向上を図るものでございます。

事業内容につきましては、お目通し願います。

続きまして、ページをめくっていただきまして、6ページ、資料番号4、事業名、鉛製給水管解消対策事業につきましては、予算額6億3,122万円を計上予定してございます。

事業の目的につきましては、鉛溶出による水質リスクの解消を図り、安心安全な水道水の供給に努めてまいります。

事業内容については、お目通しを願います。

説明は以上でございます。

○小川委員長 大変ありがとうございました。

以上で、主要事業関係資料の説明は終わりました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会といたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時42分 散会